

誰もが安心して受診できる医療について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

医療保険制度を持続可能なものとし、また子どもや重度障害者等の医療費負担を軽減するため、以下の措置を講じていただきたい。

〔持続可能な医療保険制度の実現〕

- 国民皆保険を支える国民健康保険制度について、安定的で持続可能な医療保険制度及び所得に応じた保険料負担が実現できるよう新たな財政措置を講じるとともに、国の定率負担を平成 23 年度以前の 34%以上とするなど、国保財政の大幅な基盤強化を。
- 高額療養費制度や OTC 類似薬の保険給付のあり方の見直しに当たっては、低所得層や特定の疾患を有する患者等の負担に十分な配慮を行うとともに、高額になってきた医療費を社会保障制度としてどう支えるのか等、国民の理解が得られるよう丁寧に検討を進めること。

〔子どもや重度障害者に対する福祉医療費助成制度の創設〕

- 子どもの医療費助成については、国の責任と財源により中学生までの子どもを対象に制度化するとともに、障害者やひとり親家庭等に対する地方単独の医療費助成制度についても、早期に制度化を。
- 障害者等に対し医療費助成を行った市町村に対する国民健康保険の国庫負担金の減額調整について、早急に全廃を。
- 子どもに係る国民健康保険料の均等割額の軽減措置について、子育て支援の観点から、その対象範囲の拡充と軽減割合引上げを。

京 都 府 の担当課	健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4591) 障害者支援課(075-414-4596) 医療保険政策課(075-414-4576)
---------------	---

【現状・課題等】

- 国民健康保険制度について、都道府県単位化による財政運営の安定化などが進められたが、近年、低所得者や高齢者の加入率上昇など、構造的な問題が顕著。
- 市町村国保の加入者の平均所得は、他の被用者保険の加入者と比べ最大 150 万円ほど低く、保険料の上昇による加入世帯の生活への影響は小さくない。
- 団塊世代の後期高齢者への移行による後期高齢者医療制度支援金の増加、前期高齢者交付金の減少、被保険者の高齢化等による医療費の増嵩などにより、財政は年々厳しくなっており、保険料算定の基礎となる納付金に影響している。
- 喫緊の課題である少子化・人口減少を克服するため、厳しい地方財政の下、全都道府県が、国に代わって子どもの医療費助成に取り組まざるを得ず、既に全市町村で単独事業として実施している。
- 重度障害者の医療費助成が全国的に実施されているが、対象や受給者負担等に地域間格差が生じているとともに、こうした取組に対し、国民健康保険療養給付費負担金の減額調整措置があり、障害者等の支援への取組を阻害している。
- 重度心身障害児(者)、ひとり親家庭等の医療費助成に対する減額調整措置が依然残り、社会的弱者に対する自治体の意欲的・自発的な取組を阻害している。
- 国民健康保険料は、所得割＋均等割(被保険者数×定額)＋平等割(世帯当たり定額)で算出され、人数を乗じる均等割は、多子世帯ほど負担が大きい。

【国の事業等】

■概算要求〔厚生労働省〕

- ▶ 国民健康保険療養給付費等負担金（定率負担金） 1 兆 5,941 億円
(令和 7 年度予算 1 兆 5,990 億円)

○医療給付費に占める国定率負担金の割合

平成 16 年度まで	平成 17 年度	平成 18～23 年度	平成 24 年度以降
40%	36%	34%	32%

■府内市町村における地方単独の医療費助成制度に対する

国民健康保険の国庫支出金減額調整措置の影響額（令和 5 年度）

障害児（者）の助成：5.5 億円、ひとり親家庭の助成：1.2 億円 他

【京都府の取組】

■国保特別会計への繰出金 144.7 億円、市町村国保特別会計への繰出金 88.3 億円

■京都府の子どもの医療費助成 3,856 百万円

入院：中学校卒業まで、自己負担額 1 医療機関 200 円／月

通院：小学校卒業までは、自己負担額 1 医療機関 200 円／月

中学生は、自己負担額 1,500 円／月